

日本の農業と食料安全保障を理解する

本資料に活用した資料（①～③の該当ページを編集・加工しています。）

1	令和7年度 食料・農業・農村白書 全文	https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r7/zenbun.html	第2章 農業の持続的な発展と食料自給力の確保 第1節 農業の動向（PDF）
3	我が国の食料事情について	https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/panfu1.html	我が国の食料事情について（令和8年5月） （PDF）

その他参考となる関連資料

1	食から日本を考える	https://nippon-food-shift.maff.go.jp/movie/#movie-think3	持続可能な食料生産
4	食料安全保障について	https://www.maff.go.jp/j/zyukyu/ampo/	食料の安定的供給の確保の考え方

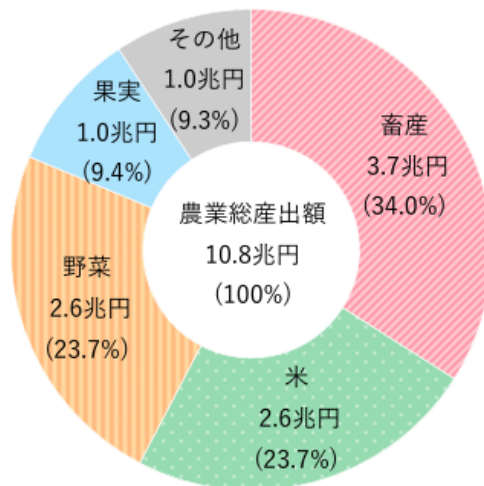
国内における農業総産出額は、2024年は10.8兆円と前年比で増加しましたが、担い手の観点では、基幹的農業従事者は減少の一途を辿っており、平均年齢は高齢化が進展しています。

国内における農業構造

農業総産出額

- 農業総産出額は9兆円前後で推移していましたが、2024年は、10.8兆円と前年に比べ13.6%増加しました。
- 農業生産の動向は、農業総産出額に加え、農業総産出額に影響している価格や収穫量・生産量等の動向も併せて総合的に見ていく必要があります。
- 2024年実績を部門別に見ると、畜産が3.7兆円と最も大きく、全体の34%を占めており、次いで米、野菜、果実の順となっています。

2024年における農業総産出額



資料：農林水産省「令和6年生産農業所得統計」

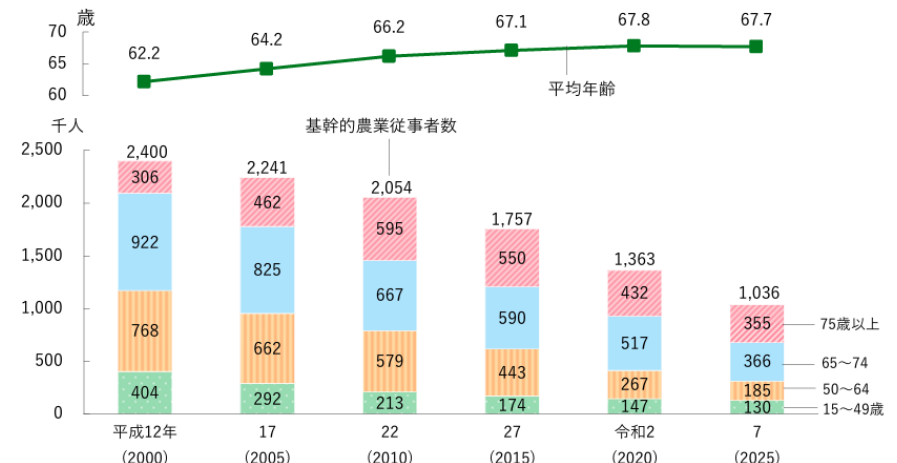
注：「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、
その他作物、加工農産物の合計

農林水産省HP：「令和7年度食料・農業・農村の動向」より

基幹的農業従事者¹数と平均年齢

- 基幹的農業従事者数は約20年間で半減しており、2000年の240万人から2024年は111万4千人にまで減少しています。
- このうち49歳以下の基幹的農業従事者数は全体の11.2%を占めている一方、65歳以上は全体の71.7%を占めています。また、2024年の基幹的農業従事者の平均年齢は69.2歳と、高齢化が進行しています。

基幹的農業従事者と平均年齢の推移



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」、「2005年農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「2025年農林業センサス」を基に作成

注：1) 各年2月1日時点の数値。ただし、平成12(2000)、17(2005)年の沖縄県については前年12月1日時点の数値

2) 平成12(2000)年及び平成17(2005)年については販売農家の数値

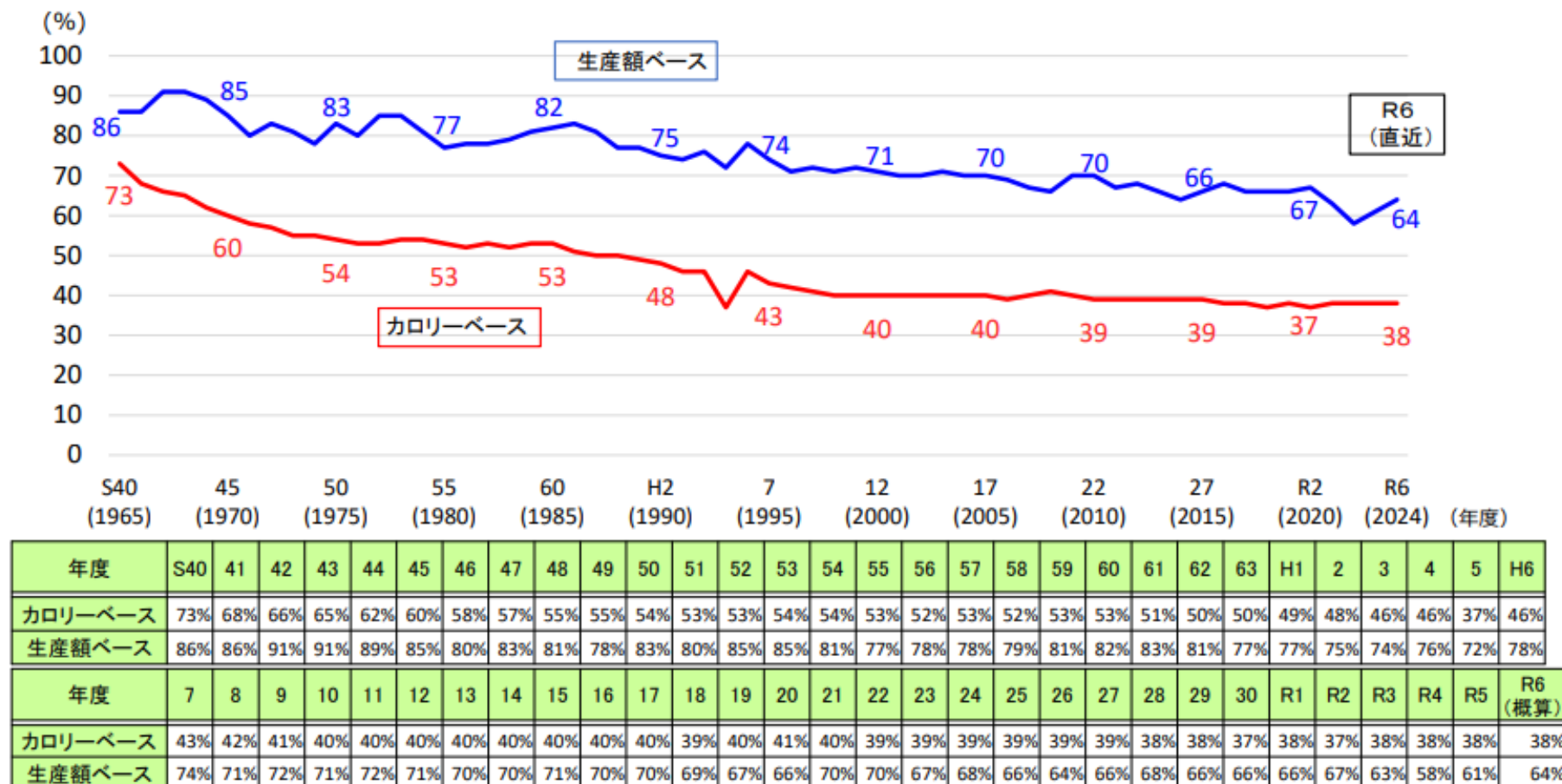
1;15歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者

農林水産省HP：「令和7年度食料・農業・農村の動向」より

日本の農業と食料安全保障を理解する

食料自給率は、長期的に見ると、米の消費が減少する一方で畜産物や油脂類の消費が増大する等するなど食生活の変化により、低下傾向が続いていましたが、2000年代以降は概ね横ばいで推移しています。

国内における食料自給率の長期的推移



カロリーベース：国民に供給される熱量（総供給熱量）に対する国内生産の割合を示す指標

生産額ベース：国民に供給される食料の生産額（食料の国内消費仕向額）に対する国内生産の割合を示す指標

世界の食料需給を不安定化させるリスクが高まる中、食料の安定供給を確保するため、国内の農業生産の増大を基本として、安定的な輸入と備蓄の確保を行っています。

世界の食料安全保障に関するリスクの高まり

世界人口の増加など食料需要の増加

これまで

- ・単収の増加
- ・収穫面積の増加（森林の開発等）

により対応してきたが、さらなる増加には限界

その一方

供給を不安定化させる要因の多様化、影響の深刻化

異常気象の頻発化、
被害の激甚化

干ばつ、高温等による
世界同時不作等

家畜伝染病や植物病虫害
の侵入・まん延リスクの増大

アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等による
生産、輸入への影響

新たな感染症の
発生リスクの高まり

感染症による国内外の物流・
サプライチェーンへの影響

地政学的リスクの高まり

政治情勢に起因した食料や
肥料貿易の制限・規制等

穀物等の畜産需要や
非食用需要の増加

新興国・途上国の畜産需要
や、バイオ燃料需要の増加

輸入競争の激化

需給ひっ迫時の
買い負けリスク

（１）平時における取組

①国内の農業生産の増大

- ・食料自給力の確保（担い手の確保や農地の集積・集約化等）
- ・生産性の向上（農業生産基盤の整備・保全、先端技術の開発・普及）
- ・付加価値の向上、輸出の促進 等

②安定的な輸入の確保

- ・我が国事業者が輸入相手国に有する調達網への投資促進
- ・二国間の政府間対話
- ・国内における官民の情報共有 等

③総合的な備蓄の推進

- ・国内に存在する備蓄を官民トータルで把握 等

（２）不測時における取組

食料供給困難事態対策法に基づく供給確保対策

- ・政府対策本部の下、政府一体となった総合的な対策を実施
- ・事態の深刻度に応じ、事態の深刻化を防ぐことを目的として必要な対策を行う
- ・事業者の自主的な事業活動・経営判断を尊重し、事態の解消が困難な場合に限り、出荷販売の調整・輸入の促進等の措置を講じる。